

Rice Traceability

米トレサビリティ法は
お米と、お米の加工品に
適用されます！

外食店、ホテル等で産地の伝達が 義務付けられる対象品目

外食店、ホテル等では米飯類(寿司、
チャーハン、オムライス等)のお米の
産地のみ伝達の対象です。



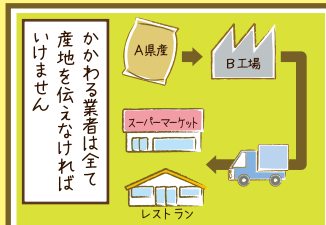
流通ルートの特定のために 取引等の記録の作成・保存が 義務付けられる対象品目

米穀(玄米・精米等)、米粉、もち・だんご、
米菓、清酒、単式蒸留焼酎、みりんなど
一部義務の対象外の商品があります。

農林水産省

対象品目など詳細はこちら [米トレサ法](#) [検索](#)

どんなふうに産地 情報が伝わるの？



米トレサビリティ法スタート

2011年7月1日より

お米の産地が わかります！



当店のご飯はすべて
産の
お米を使用しています。

上記以外に、
こちらの方法も
認められています。

当店は●●●産の
米を使用しています。

店内に産地情報を掲示

メニューに
産地情報を
記載



お米の産地は、
店員にお問い
合わせください。

店内に産地を知ることが
できる方法を掲示

農林水産省

なぜ米トレサ法は 必要なの？

